

これまでの検討経緯について

検討の流れ（平成29年度）

H29



平成29年7月26日

- 大規模水害タイムライン策定部会 発足式
- 平成29年度大規模水害タイムライン策定部会

- ・ タイムラインとは
- ・ 流域市長によるタイムラインに対する期待

平成29年8月28日

- 第1回意思決定ワーキング

- ・ 大阪府の気象特性について
- ・ グループワーク「頻発する豪雨が寝屋川流域で発生した場合の想定リスクとリスクに対するタイムラインの活用策」

平成29年10月22日 台風21号

- ・ 想定災害シナリオとハザードの選定
- ・ グループワーク「想定リスクと影響の抽出」

平成29年11月21日

- 第2回意思決定ワーキング

- ・ 水位、浸水状況の時系列変化等の情報提供
- ・ グループワーク「台風21号のふりかえりと防災行動の抽出」

平成30年1月18日

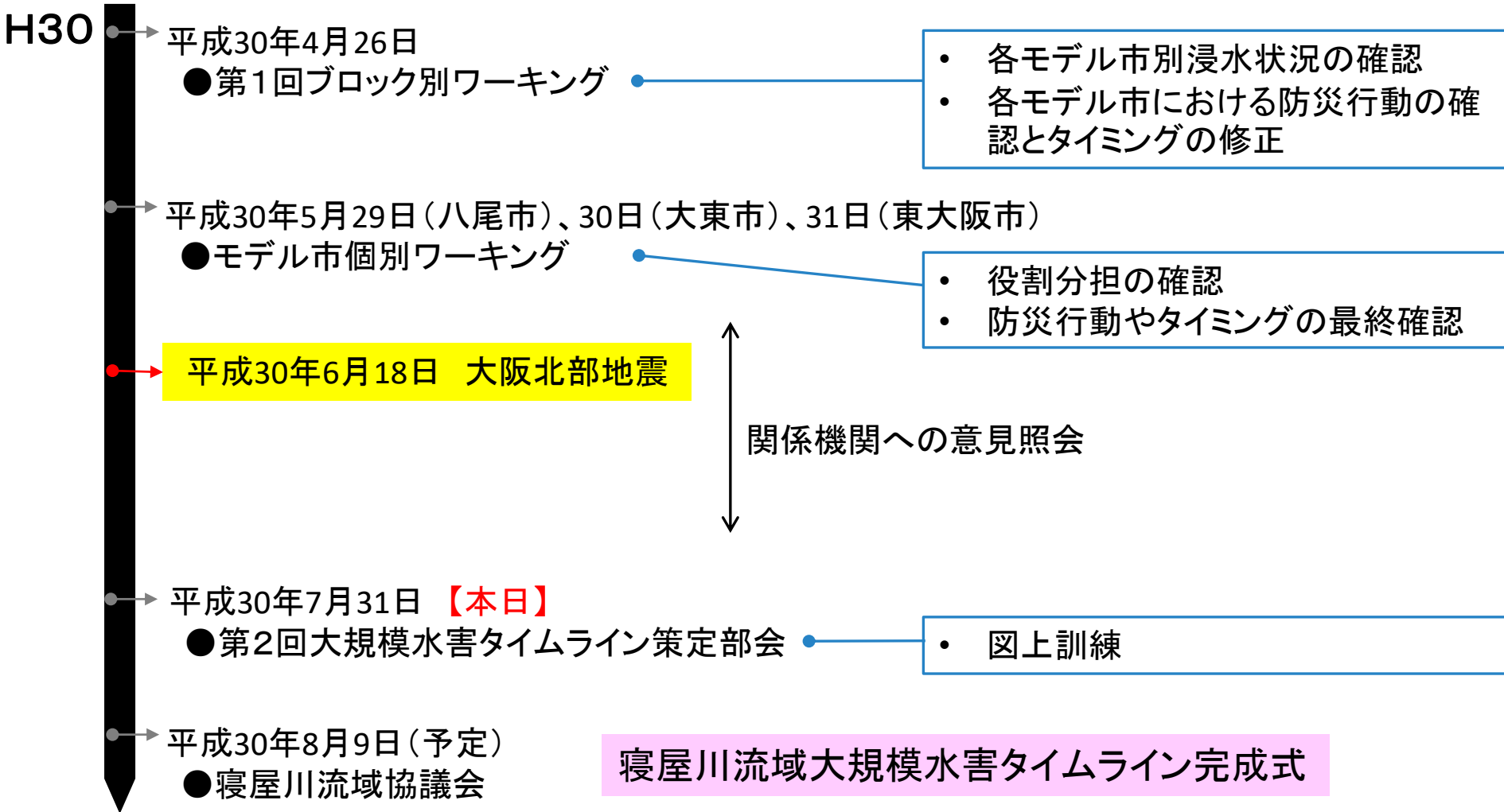
- 第3回意思決定ワーキング

- ・ グループワーク「防災行動の確認とタイミングの修正」

平成29年度成果とりまとめ
ブロック別ワーキングへ

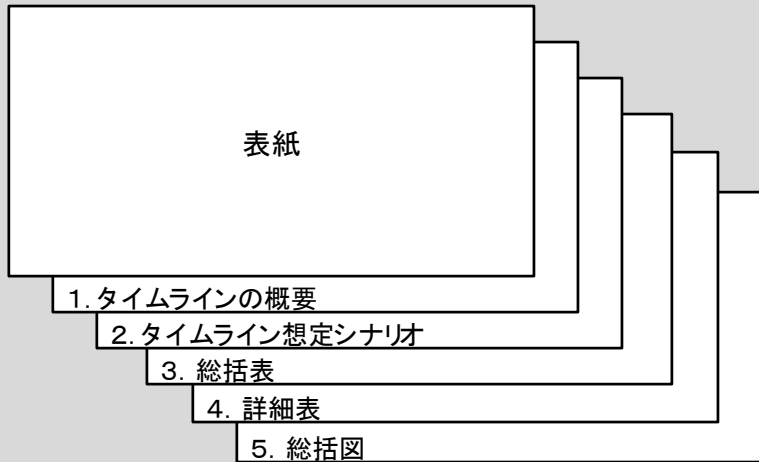
H30

検討の流れ（平成30年度）



寝屋川流域大規模水害タイムラインの構成

タイムライン構成イメージ



【概要・想定シナリオ】

寝屋川流域大規模水害タイムライン

1. タイムラインとは？

災害の発生を前提として、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」「何」をやるかに着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。事前防災計画とも呼ばれて、台風等によって災害の発生が見込まれる場合にタイムラインを運用することで、関係機関の円滑な連携が図られる。先を見越した適時的確な防災対応を行うことができます。

2. タイムラインの概要

寝屋川流域はその大部分が低平地であり、流域の約3/4は雨水が下水道により雨水を集めポンプで強制的に河川へ排水している地域で、こうした厳しい地形状況の中、流域住民の暮らしを洪水から守るため、水対策協議会を設立し、平成2年4月に「寝屋川流域整備計画」を策定し、下水道と流域が一体となった総合的な治水対策を進めてきました。現在は、平成14年7月に策定した「淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画」に基づき、引続き治水対策を進めるとともに、環境対策にも取り組んでこられた取組みもあり、図-1に示すとおり、平成9年8月と平成23年8月発生した同規模の降雨に対する浸水戸数を比較すると、施設整備等のあり、浸水戸数が大きく減少しました。

しかし、平成24年8月の局地的豪雨では、時間最大雨量111ミリ、総雨量59ミリといった、大きな降雨が発生し、流域全体で19,634戸の浸水、554戸が仮上流と大きな被害が発生した事例も起こっています。このような状況の中、施設整備などのハード対策だけではなく、災害発生に応じた迅速な作業、浸水想定リスクの低減やハザードマップの河川管理者等と流域市をつなぐホットラインの構築など、洪水と内水浸にも取り組んできました。

想定シナリオ
台風の経路や降雨情報
河川水位、浸水発生
などの情報を記載

概要

作成方針や想定シナリオの
選定経過等を記載

寝屋川流域大規模水害タイムライン

3. タイムラインの想定シナリオ

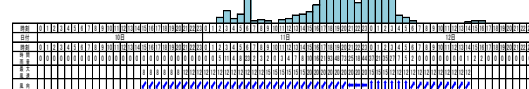
【前線と台風の影響による記録的な大雨とそれに伴う浸水被害の発生】

- ・過去、寝屋川流域に大きな被害を及ぼした降雨を検証、前線と台風の影響による降雨を選定
- ・降雨規模としては東海豪雨（平成12年9月）の降雨パターンが寝屋川流域全体に降った場合を想定

【台風の経路】



【降雨及び風速・風向】



【総括表】

TLステージ(7段階)

防災行動を記載

参加機関の機能や役割

総括表

行うべき防災行動の項目をタイムラインステージと役割や機能ごとに記載することで、どのステージでこういった行動(なに)をすべきかがわかる資料。

【詳細表】

部署や機関

行動を実施する部署・機関に○をつける

防災行動を記載

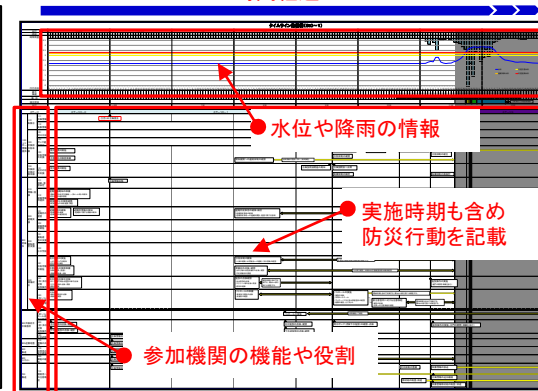
TLステージ(7段階)

詳細表

詳細な防災行動をタイムラインステージごとに列挙。実際に行動を行う部署や機関を「○」で明確化。チェックリストのような役割を担う

【総括図】

→時間経過→



総括図

総括表に記載した防災行動について、時系列で示し、水位や降雨との関係性を明確化した資料。

ワーキング・意見照会結果を踏まえたタイムラインの主な修正点

機関・役割		主な修正
100 トリガー情報提供	110 気象台	ホットラインに関する行動を追加
	120 大阪府水防本部	ホットラインのタイミングを整理 行動主体として、土木事務所を()書きで追記
	130 大阪府災害対策本部	—
200 流域市	210 情報・指揮	役割に「211 防災体制の構築」を追加 避難情報のタイミングを整理
	220 避難支援	役割から「222 避難誘導」を削除。行動が出なかったため
	230 要配慮者支援	小中学校再開のタイミングを追加
	240 現場対応	—
300 大阪府土木事務所等の現場対応		310(府)水防活動の実施320(府)洪水対策施設操作330(府) パトロール道路の管理
400近畿地整		他機関からの意見を基に「毛馬排水機場の運転」などの行動を追加 役割を「410 情報の共有」から「410 水防活動の支援」に変更
500 鉄道		各社の行動とそのタイミングを整理
600 ライフライン機能の維持		各社の行動とそのタイミングを整理
700 報道		—

※その他、各機関からの意見照会結果をもとに、行動内容およびタイミングを修正